

日本の政治・社会の

「体つき」が変わってきた

第4回 (全5回) ㊦

森 英樹

憲法学者
龍谷大学法科大学院教授

体質とかがあり、政体、体制、国制とかもあって、最後に「憲法」という訳がちよこっと出てきます。

ですから、憲法というのは、平たく言うとその国の「体格」つまり「体つき」のことであり、それを文章化して法典にすると、条文を持った「憲法」になる、というわけです。

のっけから外国語の話で恐縮ですが、「憲法」というのは英語・フランス語では constitution、ドイツ語では Verfassung といいます。逆に constitution や Verfassung を辞書で引くと、まず構造、組み立て、構成とかがあり、次に体格、

トントンカンな応答をしてこの学生を困惑させたことがありました。Constitution とは、英語圏の日常用語なのです。

私のメタボな「体つき」を見た外国人学生が、"You have a good constitution (あなたはいい体つきをしていますね)"と皮肉を言ったのに、てっきり日本の憲法のことだと思っ、
'Yes, we the Japanese have a peace constitution' と

日本という国はこういう体つきでいきましようとか約束した文書が憲法です。もう戦争はしないし軍備は持たない、「みんな違ってみんないい」という個人の尊重、言いたいことは言える自由、人間らしい暮らしを国が保障すること、教育を受けるのはつらい義務ではなく楽しい権利だということ、等々は、日本の政治や社会のあるべき「体つき」なのです。と考えると、憲法は(また?)一字一句変

わっていないのに、実際の「体つき」はずいぶん変えられてきたことに気付きませんか? 憲法が「こうだよ」と言っているのに、それとはまるで逆向きに、政治・行政・社会・経済が「改革」の名で変えられてきています。「それって憲法から見てもおかしいんじゃない?」と聞いても、最近では「憲法? そんなの関係ねえ」という「空気」まで出てきました。

条文が変えられたわけでもないのに、体つきは醜く壊されている「壊憲」はどうやら全領域に及んでいるようです。条文を変える「改憲」を心配するなら、こうした「壊憲」にも敏感になる必要があるでしょう。

